

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2022年 2月 17日

事業所名:西舞子音楽堂児童デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	スペースの確保は十分にできていると思われる。	はい…6 わからない…1 ・教室への訪れたことがないので機会があれば見に行きたいです。	今後も、子供たちが伸び伸びと安全に活動できるように療育支援のスペース確保に工夫していきます。
	2 職員の適切な配置	基準に即した職員配置ができています。	はい…6 わからない…1 ・教室への訪れたことがないので機会があれば見に行きたいです。	個別対応の必要なお子さんへの配慮や排泄の同姓介助、必要に応じた臨時的増員などに今後も対応していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	エレベータの設置あり、療育用品の整理整頓、場所決め、などに配慮しています。	はい…4 わからない…2 ・教室への訪れたことがないので機会があれば見に行きたいです。	わかりやすい構造への工夫と共に、今後も職員の適時安全な支援に対応していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	コロナ禍でもあり、換気・消毒などを徹底し、実施しています。	はい…6 わからない…1 ・教室へ訪れたことがないので見に行きたいです。	今後も清潔で過ごしやすい環境を保つため、職員全体で整理整頓・心地よい空間の確保に努めていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的なミーティング・会議を実施、よりよい業務に向けて努めています。		必要な業務が適切に行える様にミーティング・会議に参加し、よりよい支援につながる様に努めてまいります。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による評価が得られる機会を持ち、外部の意見を反映した業務改善も実施するよう努めています。		今後も機会をとらえて、外部評価も活用した業務改善を実施したいと考えます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部での研修参加の他、年1回の虐待研修など療育の質の向上を目指した機会を確保しています。		今後も必要に応じた研修の機会を確保してまいります。
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者との面接、または電話での聞き取りなどを通してアセスメントを行い、ニーズや課題を分析し支援計画を作成しております。		今後も継続して、適切なアセスメント・計画の作成に努めてまいります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の児童発達支援計画の中に個別・集団活動を盛り込んだ内容で作成しております。	はい…7	より個々の障害特性に応じた個別活動を取り入れる事にも努めてまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	児童発達支援計画書には、療育面・音楽面・製作または学習面などの項目を設定し、各項目ごとに具体的な支援内容を記載しています。		今後も継続して、実施していくと共に、より各子どもの支援に必要な内容になるように努めます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画書に沿った内容を元に支援するよう努めています。	はい…7	今後さらに計画書の内容を職員間で共有することに努め、計画書に沿った適切な支援となる様に努めてまいります。また保護者の方へのご理解につながる様努めていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	チーム全体での意見やアイデアを基に、担当を決めて活動プログラムの企画を行っています。	はい…6、わからない…1	今後も、チーム全体で活動プログラムを立案し、偏らないバランスの取れた活動プログラムを実施したいと考えます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日、長期休暇に応じた送迎や昼食時の配慮など、また保護者との的確な情報伝達にも配慮し支援しています。		今後も継続して必要な支援が行える様、努めて実施してまいります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	利用者の子どもさんとの安定した関りに配慮しつつ、固定化しない活動プログラムの充実にも心がけています。		今後も活動プログラムが固定化しないような工夫に努め、お子さんが安心できる支援を継続して実施してまいります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	職員の出勤直後から、その日の支援について(送迎を含む)、職員間で確認・情報共有を実施しています。		今後も継続してより確認の徹底に努めて、実施してまいります。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	職員間において、その日の実施した支援や気づいた点などの情報共有は、日々実施しております。		今後も継続して情報の共有化を実施してまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援に関するケース記録・支援の検証や改善の継続実施については、振り返りや職員間での検証が可能な方法で、日々実施しております。		今後も継続して、支援の正確な記録、支援の検証・改善に努め、実施してまいります。
	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的(基本6か月ごと)のモニタリングの実施・計画書の見直しを実施しております。		今後も継続してモニタリングの実施・計画の見直しを実施してまいります。
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援事業所からのご連絡に応じて、お子さんのご様子をよくわかっている職員がサービス担当者会議に参加を致します。		今後も継続して実施してまいります。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、該当するお子さんのご利用はありません。		今後、必要に応じて対応してまいります。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、該当するお子さんのご利用はありません。		今後、必要に応じて対応してまいります。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	幼稚園・保育所との関係機関との支援内容等の情報共有には送迎の際などを含め必要に応じて、日々行っております。		今後も継続して、幼稚園・保育園等との支援内容などの十分な情報共有を実施してまいります。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	児童発達支援のため、移行支援のための基本情報提供の機会はありませんが、進学先の小学校等からの依頼があれば、情報提供を行います。		児童発達支援のため、移行支援のための基本情報提供の機会はありませんが、進学先の小学校等からの依頼があれば、情報提供を行います。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センターとの連携は必要に応じ、行っております。専門機関での研修の受講については、機会をとらえて行っています。		専門機関との連携は引き続き行い、専門機関での研修の受講については、更に今後努めてまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	交流の機会はコロナ禍の現状では難しいが、日々の送迎時などの際をとらえて、交流や理解が促進されるように意識しております。		今後の状況を見つつ、又保護者や周囲のご意見を伺いつつ、交流の機会も考えてまいります。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	新型コロナ感染予防のため、現在は中止しているが、例年では10月に西区の福祉フェアに参加、12月には地域行事としてのクリスマスコンサートを実施している。	はい…1、どちらともいえない…1、いいえ…1、わからない…4	今後の状況に合わせて、再開し実施してまいります。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時には、ご理解いただけるような説明に努めております。	はい…7	今後も継続して分かりやすい説明に努めてまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	モニタリングの面談時、支援計画書をご提示する際には、支援計画内容についての説明をさせていただきます。	はい…7	より丁寧な分かりやすい説明に努め、ご理解につながる支援を行うことに努めます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者の方との日々の連携の中で、必要に応じてご相談等をお伺いして、お子さんの支援に繋がるよう心がけております。	はい…5、いいえ…1、わからない…1	必ずしも保護者の方のニーズがあるとは言えない為、個別のニーズに応じて対応していければと考えます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡ノートや送迎時の会話を通して、子どもさんの共通理解に努めております。	はい…7	送迎時や連絡ノートでより状況や課題が共通理解となるべく、更に丁寧な支援を心掛けたい。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご相談に対する真摯な対応に心掛け、可能な範囲において必要な助言に努めております。	はい…7	ご相談に対してより適切な助言等が出来るよう、職員の支援に対する理解や個々の資質の向上にも努めたいと思います。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母会や保護者同士の連携支援は特に実施していません。	はい…2、どちらともいえない…1、いいえ…1、わからない…3	各ご家庭での状況も異なり、必ずしも要望されているものではないので、必要に応じて対応していきたいと考えます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約書・重要事項説明書には苦情窓口の連絡先が明記されています。苦情等に対応する場合は、迅速かつ適切であるべく心がけております。	はい…6、いいえ…1	今後とも苦情を受ける事象防止に努めると共に、苦情等の対応には迅速かつ適切であるように努めてまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	意思の疎通については、特に発語のないお子さんへの配慮などに工夫するように心がけています。	はい…6、どちらともいえない…1	障害のある子供さんや保護者との意思の疎通、情報伝達のための配慮については、支援の大切な要素であると考えているので今後とも意識して配慮に努めたいと思います。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	日々の連絡ノートで活動の様子を、また登録いただいた方への公式LINE送信も開始しています。	はい…7	今後LINE登録された保護者の方への送信の頻度が増えるように努めてまいります。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人ファイルは鍵付きロッカーにて保管し、写真等については契約時に同意書にてご家族のご意向を確認しており、個人情報を遵守することに日頃から配慮し努めています。	はい…6、わからない…1	今後も個人情報の遵守に努め、継続して十分な対応を実施してまいります。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを室内(出入口近くの壁面)に掲示しております。	はい…4、どちらともいえない…1、わからない…2	契約時の説明や面談時の提示等を取り入れ、今後のご理解と周知に努めたいと思います。コロナ対策への周知と理解には今後改めて周知に努めたいと考えます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回(震災避難訓練、火災避難訓練)を実施し、職員間での災害時の行動確認等を行っております。	はい…1、どちらともいえない…1、わからない…5	契約時や面談時の機会をとらえて、今後のご理解や周知に努めてまいります。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	毎年1回、全職員における虐待防止研修が実施されています。外部の講習への参加も行っております。		今後も継続して研修・講習会への参加に努めてまいります。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、該当するお子さんのご利用はありません。		今後、必要に応じ対応してまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時には必ず、食物アレルギーの有無について確認させていただいています。現在、医師の指示が必要とするお子さんのご利用はありません。		今後、必要に応じて対応してまいります。
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットのファイルを作成し、事業所内で職員共有を行い、事故の再発予防意識の向上に努めています。		今後も継続して事故への予防のための情報共有・意識の向上に努めてまいります。